緑ケ丘・王子児童館再整備に関する検討について　　資料3

１　厚木市公共施設最適化基本計画及び公共施設個別施設計画における位置付け

厚木市公共施設個別施設計画では、令和３年度から令和14年度までの12年間に建て替えを行う施設を、第１期短期再編プログラムの対象施設として位置付けています。

緑ケ丘児童館・王子児童館については、令和６年度に更新時期を迎える緑ケ丘小学校東棟の適正配置検討施設であり、緑ケ丘小学校東棟の建て替えに併せた小学校への適正配置（複合化、集約化等）を行います。

２　緑ケ丘児童館・王子児童館の再整備場所

緑ケ丘児童館・王子児童館は、「厚木市公共施設個別施設計画」の中で、緑ケ丘小学校の半径１km以内に立地している施設となっています。

緑ケ丘小学校東棟が令和6年に更新時期（目標耐用年度）を迎えることから、適正配置検討施設の一つである児童館との適正配置（複合化、集約化等）を検討しました。

その結果、小学校内に配置することで児童の放課後の居場所としての機能や安全性を確保でき、利便性が高いなど、児童等にとって安全で利用しやすく、メリットが多いことから、緑ケ丘・王子児童館の再整備場所は緑ケ丘小学校内とします。

再整備場所	緑ケ丘小学校内		用途地域	第一種中高層住居専用地域
所在	緑ケ丘4-1-1		建ぺい率	60%+10%(角地緩和)
敷地面積	20,551.65㎡		容積率	200%
都市計画区域	市街化区域		防火･準防火地域	準防火地域

○ 第1期対象施設の配置状況（対象施設から半径1km以内に立地している施設）

出典:厚木市公共施設個別施設計画 令和４年２月版

３　緑ケ丘・王子児童館の規模

施設の規模については、主な利用者である緑ケ丘小学校児童の児童数将来推計から算出した児童館の将来利用者推計を基に、必要な延床面積を算出しました。

なお、小学校敷地内のため、館庭の規模・利用方法については、今後検討していきます。

また、建物構造や内装、各諸室については、児童館建設委員会等と調整しながら、主な利用者である児童の利便性や安全性等を考慮し検討いたします。

	延床面積
	約218㎡

４　施設建設に当たっての視点

施設建設に当たっては、児童館の設置目的である児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることのできる施設となるよう整備を進めます。

さらに、市民の皆様の意見を広く聴取し、地域に愛される施設を目指します。

(1) 子育て環境に配慮した施設　乳幼児やその保護者が安心して利用できるよう子育て環境に配慮した施設といたします。

(2) 利便性に配慮した施設　施設全体にユニバーサルデザインを取り入れるなど、安心・安全で快適に利用できる施設といたします。また、小学校から直接来館できるルールの確立など、複合化によるメリットをいかした施設といたします。

(3) 環境に配慮した施設　環境にやさしい資材や設備を採用し、省資源・省エネルギー対策を講じるなど、地球にやさしい施設といたします。

(4) 防災に配慮した施設　指定避難場所である小学校と複合化することで、災害時における迅速な避難行動につなげるなど、市民の皆様の安心・安全のために役立つ施設といたします。

５　スケジュール

	令和4年度	5年度～	～9年度	10年度
王子児童館跡地		跡地利用について関係団体と協議 （自治会･神奈川県等）	解体設計 解体工事	
（仮）緑ケ丘･王子児童館	基本計画 関係者協議	諸室等の調整 （建設委員会等） 基本･実施設計	建設工事	竣工式 供用開始

※　今後の検討状況によって変更になる可能性があります。

６　現児童館の跡地利用について

緑ケ丘小学校の建て替えに伴う移転整備となることから、新校舎の竣工までは現在の緑ケ丘児童館及び王子児童館を使用します。

現緑ケ丘児童館については、緑ケ丘公民館との複合施設であることから、移転後は公民館と一体化する方向で検討していきます。

現王子児童館については、借地であることや既存建物の老朽化状況などを考慮しつつ、地域住民の意見も聞きながら今後検討していきます。

７　厚木市立児童館条例の一部改正

緑ケ丘・王子児童館の移転整備に伴い、厚木市立児童館条例第２条における児童館の位置を改正する予定です。